

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊青野原駐屯地
第 3 5 2 会計隊青野原派遣隊長 矢野 健二

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6QJ41KH00640		6RUD1AA0016 0001				0022	
品名 または 件名							
青野原（Ｒ８）空気調節装置用電源の整備 ほか1件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST				1	7	G1
納地または工事場所			引 渡 場 所				
青野原駐業			青野原駐屯地業務隊 管理科営繕班				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
営繕班事務所 安達技官 ４６３			令和9年3月31日（水）				

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 第 3 5 2 会計隊青野原派遣隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：説明会は実施しない。
入札日時場所：令和8年9月29日（火）10時00分 第 3 5 2 会計隊青野原派遣隊商議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- 次の各項目のすべての条件を満たす者
- ア 予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - イ 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
 - ウ 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度、競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」D 等級以上の資格を有する者。
 - エ 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
 - オ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
 - カ 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
 - キ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
 - ク 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
 - ケ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - コ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- ア 入札説明会 : 実施しない
イ 入札場所 : 陸上自衛隊青野原駐屯地 会計隊商議室
ウ 入札日時 : 令和8年9月29日(火) 10時00分から

(3) 適用する契約条項

駐屯地標準契約の下記の条項を適用する。

- ア 基本契約条項 : 役務請負契約条項
イ 特約条項 : 談合等の不正防止に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項

(4) 保証金等に関する事項

- ア 入札保証金 : 免除
イ 契約保証金 : 免除
ウ 違約金 : 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約締結の手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札の無効

- ア 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
イ 入札に関する条項に違反した入札
ウ 入札金額、入札者の氏名等の記載された内容が判別し難い入札書、又は押印された印影が判別し難い入札書
エ 入札書への責任者及び担当者の氏名及び連絡先の記載、又は押印がなされてなかった場合

(7) 契約書の作成

落札金額が100万円以上の場合、請書の提出をお願いします。
落札金額が250万円以上の場合、官側が示す契約条項により契約書を作成します。
契約書記載事項の細部については、落札決定後落札者に説明します。

(8) 落札の決定方式

総品目総額決定
価格が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とします。
なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

(9) その他

- ア 郵便等による入札については、令和8年9月28日(月) 17時必着分までを有効とします。なお、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
イ 電報・電話等による入札は認めません。
ウ 入札に参加する者は、令和8年9月18日(金)までに資格決定通知書の写しを提出してください。(FAXでも可)
エ 代表者以外での入札については、入札日までに委任状を提出してください。
オ 市価調査の依頼をした場合は、ご協力をお願いします。
カ 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊青野原駐屯地 第352会計隊青野原派遣隊 契約班窓口にて閲覧してください。

キ 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒675-1351 兵庫県小野市桜台1番地
陸上自衛隊青野原駐屯地 第352会計隊青野原派遣隊 契約班 担当: 中西
0794-66-7301 内線(347) FAX 0794-66-7303(直通)
本公告は、陸上自衛隊青野原駐屯地 会計隊掲示板に掲示しています。
陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示している。

ク 仕様書の内容に関する問い合わせ先

〒675-1351 兵庫県小野市桜台1番地
陸上自衛隊青野原駐屯地 業務隊 管理科 営繕班 担当: 安達
0794-66-7301 内線(463)

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕様書番号
青野原（R 8） 空気調節装置用電源の整備	青野原営－0022	
	防衛大臣承認	年 月 日
	作 成	令和 8 年 9 月 1 日
	変 更	年 月 日
	作成部隊等名	青野原駐業管理科営繕班

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊青野原駐屯地において実施する空気調節装置用電源の整備について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次による。

1.2.1 空気調節装置用電源の整備

空気調節装置（別途設置）の機能性能を満たすために必要な電源の整備をいう。

1.2.2 整備実施計画書

整備を実施するに当たり、その整備作業の範囲、手順及び方法を細部にわたり規定したものをいう。

1.3 引用文書等

1.3.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

公共建築工事標準仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
公共建築改修工事標準仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

b) 法令等

関係法令等（条例を含む。）

2 整備に関する要求

2.1 一般的要求事項

- a) この整備によって建物が機能及び性能を損なうことなく、安全かつ安定して使用できなければならない。
- b) 整備上、当然必要な事項及び監督官が軽微な事項を指示した場合は、受注者において実施する。なお、金額及び期間の変更はないものとする。
- c) 業務内容において、建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事が含まれる場合（同法第3条第1項ただし書の軽微な建設工事を除く。）は、業務実施前に同法第3条に規定する許可証明書、同法第19条の2に規定する現場代理人等通知書及び同法第24条7に規定する施工体制台帳の写しを監督官に提出するものとし、業務の実施にあたっては、使用する材料の工事材料搬入報告書を作成するとともに、施工前後及び施工時の写真(カラー)を撮影の上、業務報告書に添付するものとする。

- d) 電気工事士又は同時の知識及び経験を証明する資料により、監督官の承諾を受ける。
- e) 受注者は、契約後速やかに石綿障害予防規則に基づく調査等を実施する。なお、石綿等の粉じんが発散しないことが明らかである場合は、監督官と協議の上承認を受ける。
- f) 整備に必要な電気、ガス、水道等は、受注者の負担とする。

2.2 整備要領など

整備要領などは、次による。

- a) 契約の相手方は、契約後、速やかに整備の実施計画書を作成して監督官等に承認を受ける。
- b) この仕様書に記載の数量は参考数量のため、着手前に必要最小限の現地測量等を実施する。
- c) この仕様書内「標準」と明記されたものは、配管配線方法等を示した参考図である。
- d) 標準作業は下表のとおりとする。

番号	工程名	作業内容
1	材料検査	材料等の数量、品質などについて検査し、記録する。
2	養生	整備部位周辺、搬出入路部分の養生を行う。
3	撤去	整備部位の既存撤去を行う。
4	清掃	掃除機、はけなどによる清掃を行う。
5	取付	整備部位の新規取付を行う。
6	調整	取付品の調整を行う。
7	試験	機能性能について確認を行う。
8	完成検査	取付完了品の外観、機能、性能、表示、包装などについて検査を受ける。

- e) 特記作業は以下のとおりとする。

- 1) 電線、ケーブルには表示札等をつけること。
- 2) 機器接続時に検電、検相、電圧等の確認を行わなければならない。
- 3) 整備に必要な改造（パネル開口加工・変更盤用パネル等）は、受注者の負担とする。

2.3 整備実施場所

整備実施場所は“2号一般隊舎1階”“12号洗濯需品所1階”“57号隊舎3階”とする。

2.4 撤去済部品などの処置

- a) 撤去済部品などの返納要領は、有価物については指定の場所に種類ごとに整理の上、発生材調書、発生材数量根拠及び状況写真を監督官等に提出する。また、発生材の数量は種類ごとの重量（単位：キログラム）を集計するものとし、小数点以下は切り捨てる。
- b) 受注者は、本作業により発生する産業廃棄物を廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）等に基づいて適正に処理し、監督官に報告する。

2.5 整備作業間の作業中止事項

整備作業間の作業中止事項については、監督官等より作業中止の指示があった場合は、即刻作業を中断し、資材等の撤収及び家具等を作業前の状態に指示時間内に復旧し、じ後の活動に影響が出ないようにしなければならない。

3 品質保証

3.1 試験

契約の相手方は、要求事項を満足していることを確認するために必要な試験を実施し、試験終了後速やかに、試験結果を試験成績書として官側へ提出する。

3.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

提出書類は下表のとおりとする。但し、内容により下記の書類が発生しないものがある場合は省略することができる。

番号	名 称	提出時期	数 量
1	整備実施計画書	契約後速やかに	1
2	許可証明書	契約後速やかに	1
3	現場代理人等通知書	契約後速やかに	1
4	施工体制台帳の写し	契約後速やかに	1
5	工事材料搬入報告書	実施前	1
6	試験成績書	試験実施後速やかに	1
7	製品保証書等	完成後速やかに	1
8	業務報告書	完成後速やかに	1
9	作業写真	完成後速やかに	1
10	発生材関連書類	発生後速やかに	3
11	国有財産図（C A D及びP D F等）	完成検査時	1
12	予備品等引渡通知書・鍵明細書	完成後速やかに	2
13	その他監督官等が指示した書類		

4.2 情報保全

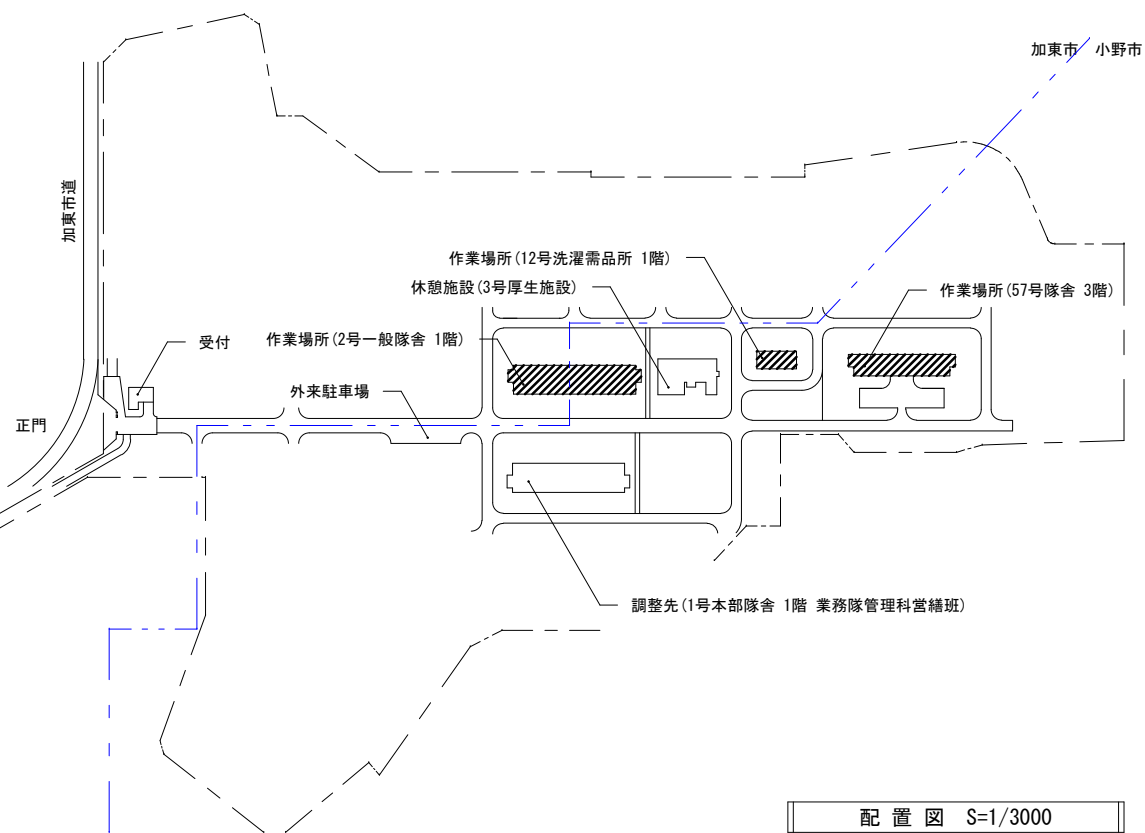
契約の相手方は、この契約の履行に当たり、知り得た保護すべき情報の取扱いに当たっては、適切に管理する。

4.3 仕様書に関する疑義

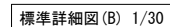
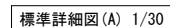
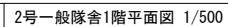
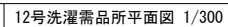
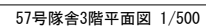
この仕様書に関する疑義は、速やかに連絡及び確認事項等の整理を行うとともに、協議の上、監督官等の指示による。



案内図 S=1/65000



配置図 S=1/3000



(注記) 空気調節装置からの電源線(既設EEF2.0-3C)の接続は別途。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号		仕様書番号	
青野原（R8） 空気調節装置の設置役務		青野原営－0021	
		防衛大臣承認	年 月 日
		作 成	令和 8年 8月28日
		変 更	年 月 日
		作成部隊等名	青野原駐業管理科営繕班

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊青野原駐屯地において実施する空気調節装置の設置について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次による。

1.2.1 空気調節装置の設置

別途発注した空気調節装置用電源整備と協議を了し、寄託品である空気調節装置（寄託品：自衛隊の物品管理官が管理する機械機器（9月18日納入予定））及び受注者が準備する機器メーカー標準仕様の二次側電源・室内外の制御用配線、冷媒用断熱材被覆銅管（ペアコイル）、ドレン配管（樹脂製ホース）及び室外機用架台の設置をいう。

1.2.2 設置計画書

設置するに当たり、その作業の範囲、手順及び方法を細部にわたり規定したものをいう。

1.3 引用文書等

1.3.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

公共建築工事標準仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

公共建築改修工事標準仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

公共建築工事標準図（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

b) 法令等

関係法令等（条例を含む。）

2 設置に関する要求

2.1 一般的要求事項

a) この作業によって建物が機能及び性能を損なうことなく、安全かつ安定して使用できなければならない。

b) 作業上、当然必要な事項及び監督官が軽微な事項を指示した場合は、受注者において実施する。なお、金額及び期間の変更はないものとする。

c) 冷凍空気調和機器施工技能士又は同時の知識及び経験を証明する資料により、監督官の承諾を受ける。

- d) 受注者は、契約後速やかに石綿障害予防規則に基づく調査等を実施する。なお、石綿等の粉じんが発散しないことが明らかである場合は、監督官と協議の上承認を受ける。
- e) 設置に必要な電気、ガス、水道等は、受注者の負担とする。

2.2 設置要領など

設置要領などは、次による。

- a) 契約の相手方は、契約後、速やかに設置計画書を作成して監督官等に承認を受ける。
- b) この仕様書に記載の数量は参考数量のため、着手前に必要最小限の現地測量等を実施する。
- c) 構造壁等を貫通する場合は、鉄筋探査を行うものとする。
- d) 転倒及びガタつきのないように、壁又は床に堅固に固定する。
- e) 室内外連絡線は樹脂製化粧ケース仕上げでメーカー標準仕様の固定、支持をすること。
- f) 標準作業は下表のとおりとする。

番号	工程名	作業内容
1	材料検査	材料等の数量、品質などについて検査し、記録する。
2	養生	設置部位周辺、搬出入路部分の養生を行う。
3	撤去	設置部位の既存撤去を行う。
4	清掃	掃除機、はけなどによる清掃を行う。
5	取付	設置部位の新規取付を行う。
6	調整	取付品の調整を行う。
7	試験	機能性能について確認を行う。 ・最低10分の運転確認 ・ルーバー等の動作確認（異音確認） ・ドレン水の確認（水漏れチェック）
8	完成検査	取付完了品の外観、機能、性能、表示、包装などについて検査を受ける。

2.3 設置場所

設置場所は“2号一般隊舎1階・地上”“12号洗濯需品所1階・地上”“57号隊舎3階・屋上”とする。

2.4 撤去済部品などの処置

- a) 撤去済部品などの返納要領は、有価物については指定の場所に種類ごとに整理の上、発生材調書、発生材数量根拠及び状況写真を監督官等に提出する。また、発生材の数量は種類ごとの重量（単位：キログラム）を集計するものとし、小数点以下は切り捨てる。
- b) 受注者は、本作業により発生する産業廃棄物を廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）等に基づいて適正に処理し、監督官に報告する。

2.5 設置作業間の作業中止事項

設置作業間の作業中止事項については、監督官等より作業中止の指示があった場合は、即刻作業を中断し、資材等の撤収及び家具等を作業前の状態に指示時間内に復旧し、じ後の活動に影響が出ないようにしなければならない。

3 品質保証

3.1 試験

契約の相手方は、要求事項を満足していることを確認するために必要な試験を実施し、試験終了後速やかに、試験結果を試験成績書として官側へ提出する。

3.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

提出書類は下表のとおりとする。但し、内容により下記の書類が発生しないものがある場合は省略することができる。

番号	名 称	提出時期	数 量
1	設置計画書	契約後速やかに	1
2	現場代理人等通知書	契約後速やかに	1
3	材料搬入報告書	実施前	1
4	試験成績書	試験実施後速やかに	1
5	製品保証書等	完成後速やかに	1
6	業務報告書	完成後速やかに	1
7	作業写真	完成後速やかに	1
8	発生材関連書類	発生後速やかに	3
9	予備品等引渡通知書・鍵明細書	完成後速やかに	2
10	その他監督官等が指示した書類		

4.2 情報保全

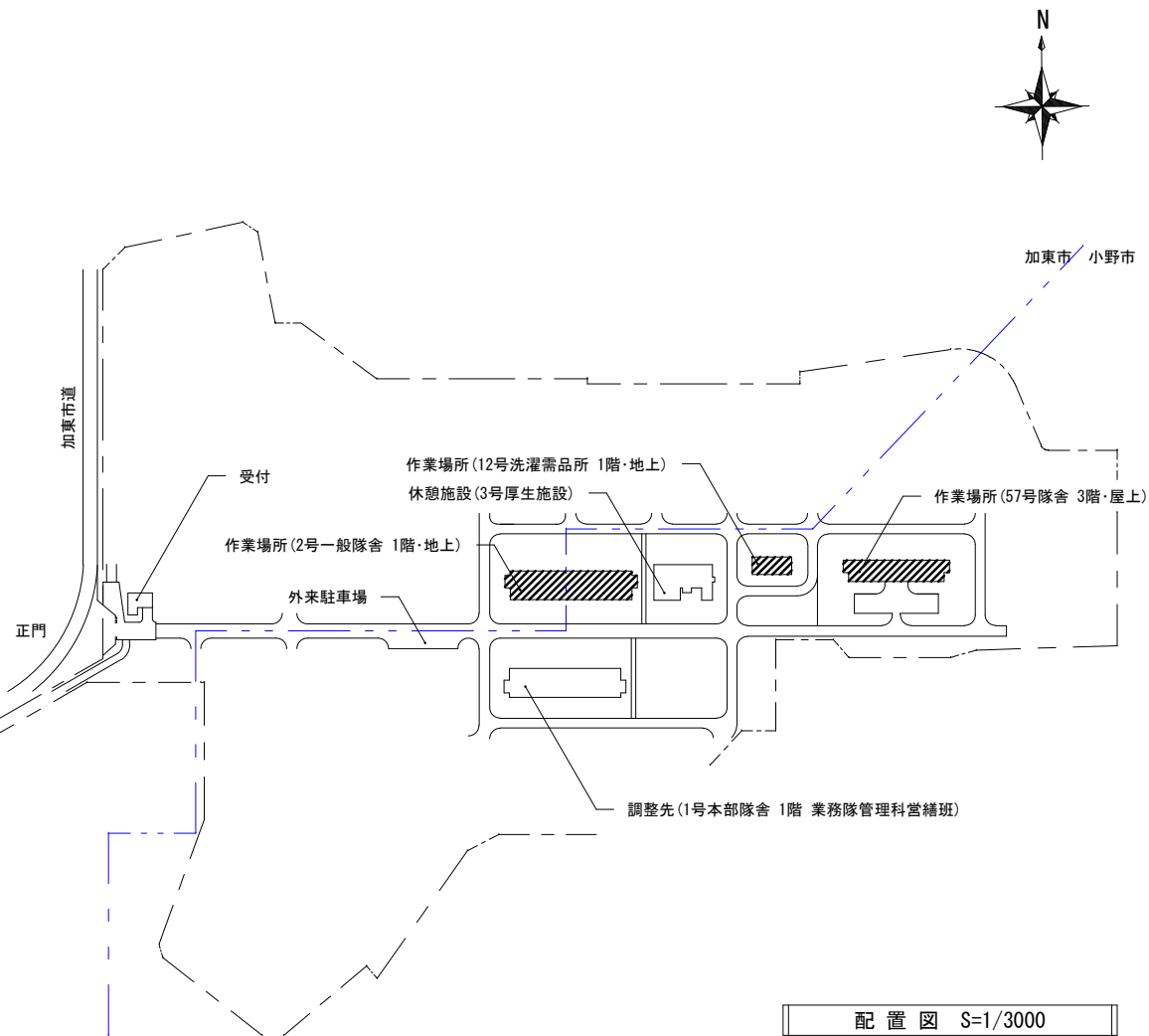
契約の相手方は、この契約の履行に当たり、知り得た保護すべき情報の取扱いに当たっては、適切に管理する。

4.3 仕様書に関する疑義

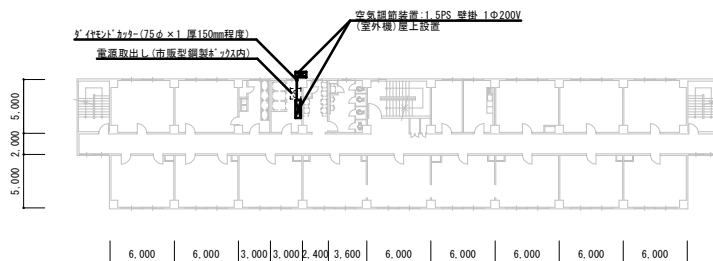
この仕様書に関する疑義は、速やかに連絡及び確認事項等の整理を行うとともに、協議の上、監督官等の指示による。



案内図 S=1/65000

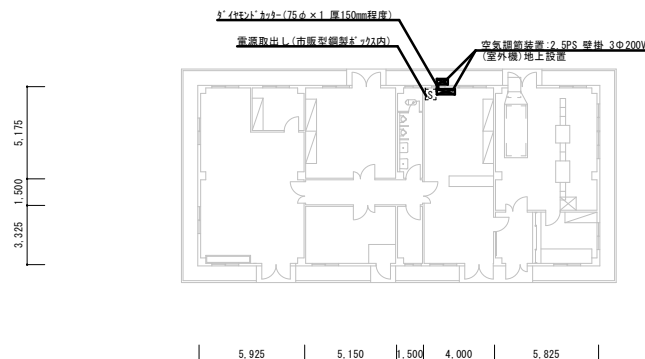


配置図 S=1/3000



品名	壁掛形 1.5馬力 単相200V
型式	RPK-GP40RSHJ7
構成	室内機 RPK-GP40KA 室外機 RAS-GP40RSHJ3

57号隊舎3階平面図 1/500



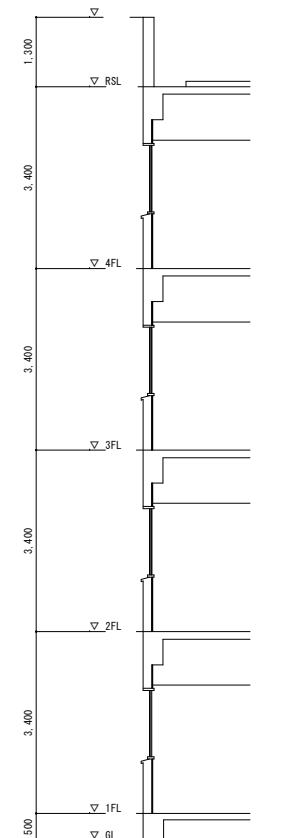
品名	壁掛形 2.5馬力 三相200V
型式	RPK-GP63RSH7
構成	室内機 RPK-GP63KA 室外機 RAS-GP63RSH3

12号洗濯需品所平面図 1/300



品名	壁掛形 1.0馬力 単相100V
型式	RAS-ZJ2526S
構成	室内機 RAS-ZJ2526S (W) 室外機 RAC-ZJ2526S

2号一般隊舎1階平面図 1/500



57号隊舎標準断面図 1/100

入 札 書

分任契約担当官
陸上自衛隊青野原駐屯地
第352会計隊青野原派遣隊長 矢野 健二 殿

入札金額 ￥ _____ (消費税含まず)

※金額の内訳書の添付をお願いします。(様式随意)

件 名 : 青野原 (R 8) 空気調節装置用電源の整備ほか 1 件

上記入札条件及び入札契約心得承諾の上入札します。

令和8年9月29日

住 所
社 名
代表者 _____

当社 (私 (個人の場合)、当団体 (団体の場合)) は、暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

市価調査書

分任契約担当官
陸上自衛隊青野原駐屯地
第352会計隊青野原派遣隊長 矢野 健二 殿

¥
(消費税含まない)

提出期限：令和8年9月18日(金) 午前10時FAX可
履行期限：令和9年3月31日(水)
履行場所：陸上自衛隊青野原駐屯地

FAXにてご返送のほど、お願いします。

令和 年 月 日

(住所・会社名・代表者氏名・担当者氏名・連絡先)
(捺印不要です)

住所：
会社名：
代表者：
担当者：
連絡先：

内 訳

項 目	規 格	単位	数量	単 価	金 額
青野原（R8）空気調節装置用電源の整備ほか1件	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				(消費税含まない)
※必ず内訳書の添付をお願いします。（様式随意）					

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努めるため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。上記の市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信をお願いします。

入 札 参 加 申 込 票

分任契約担当官
陸上自衛隊青野原駐屯地
第 3 5 2 会計隊青野原派遣隊長 殿

件 名	青野原（R 8）空気調節装置用電源の整備 ほか 1 件
入 札 日 時	令和 8 年 9 月 2 9 日（火） 1 0 時 0 0 分
入 札 場 所	陸上自衛隊青野原駐屯地 会計隊商議室

申 込 年 月 日	年 月 日
会 社 名	
代 表 者 名	
法 人 番 号	
住 所	〒
電 話 番 号	
F A X 番 号	
メールアドレス	
担 当 者 名	

注意事項等

- 1 入札に参加を希望する場合は、本申込票に必要事項を記入していただき、資格審査結果通知書と一緒に下記の連絡先まで F A X で送信してください。
- 2 入札書を郵送される場合
郵送する封筒の表に入札の件名、入札日時を朱書きにより明記して郵送し、下記の契約班担当に到着の確認をしてください。
- 3 その他
この申込票提出後、入札を辞退される際は下記の連絡先まで一報をお願いいたします。
- 4 連絡先
〒 6 7 5 - 1 3 5 1 兵庫県小野市桜台 1 番地
陸上自衛隊青野原駐屯地 第 3 5 2 会計隊青野原派遣隊 契約班 担当：中西
T E L：0 7 9 4 - 6 6 - 7 3 0 1（内線 3 4 7）
F A X：0 7 9 4 - 6 6 - 7 3 0 3（直通）
メールアドレス：ma434fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp